

⑩ 皆さんの意見をお聞かせください

～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます。(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市 高齢者福祉計画 介護保険事業計画 成年後見制度利用促進計画 (案)

案の趣旨

本計画は、平成30年度から取り組んできた計画が令和2年度で終了することを受け、令和3年度から令和5年度までの3年間に高齢者福祉施策および介護保険事業について取り組むべき事項を定めるものです。

「社会参加・生きがいがづくりの推進」、「健康づくりと介護予防の推進」、「地域包括ケアシステムの深化」、「質の高い介護サービスの基盤整備」を基本目標とし、高齢者が住み慣れた地域で暮らすために、医療・介護・予防・住まい・生活支援の適切な組み合わせによる地域包括ケアシステムを深化・推進し、自らの意思でサービスを選択し尊厳をもって生活をするように、本市の高齢者保健福祉施策、介護保険事業および成年後見制度に関する基本的な考え方や目指すべき取り組みを、総合的かつ体系的に整理し、課題に対応するため策定するものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファックス、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに市ホームページに掲載します。

意見募集期間 12月21日(月)～令和3年1月15日(金)

提出先・問 高齢福祉課(内線169) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-71-8227 メール info@city.kasama.lg.jp

⑪ ノーマイカーウィークを実施します

笠間市、水戸市など県央地域9市町村合同で、ノーマイカーウィーク(通勤・通学やお出かけの際にマイカーの利用を控え、バス、鉄道、自転車などの利用を推奨する1週間)を実施します。

期間中、自転車を含む公共交通を利用しアンケートに回答いただいた方を対象に、抽選で景品をプレゼントします。

実施期間 12月20日(日)～26日(土)

応募期間 12月20日(日)～令和3年1月15日(金)

対象 県央地域9市町村のいずれかに住んでいるか、通勤・通学していて期間中に公共交通や自転車を利用した方

応募方法 いばらき電子申請・届出サービスからお申し込みください。

問 企画政策課(内線557)



いばらき電子申請サービス

**発熱等の症状があり、かかりつけ医がない場合などの受診先電話相談窓口
受診・相談センター**

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)